

特別養護老人ホームあすなろ 特養入所者利用料金表 (H21.4月から)

1日の基本料金=利用者分10%+食費+居住費									
要介護度	単位	基本加算	国保分90%	利用者分10% (A)	段階	食費 (B)	居住費 (C)	1日あたり合計 (A)+(B)+(C)	30日分
要介護 1	669	39	6,517	725	第1段階	300	820	1,845	55,350
					第2段階	390	820	1,935	58,050
					第3段階	650	1,640	3,015	90,450
					第4段階	1,570	2,150	4,445	133,350
要介護 2	740	39	7,172	797	第1段階	300	820	1,917	57,510
					第2段階	390	820	2,007	60,210
					第3段階	650	1,640	3,087	92,610
					第4段階	1,570	2,150	4,517	135,510
要介護 3	810	39	7,816	869	第1段階	300	820	1,989	59,670
					第2段階	390	820	2,079	62,370
					第3段階	650	1,640	3,159	94,770
					第4段階	1,570	2,150	4,589	137,670
要介護 4	881	39	8,469	942	第1段階	300	820	2,062	61,860
					第2段階	390	820	2,152	64,560
					第3段階	650	1,640	3,232	96,960
					第4段階	1,570	2,150	4,662	139,860
要介護 5	941	39	9,022	1,003	第1段階	300	820	2,123	63,690
					第2段階	390	820	2,213	66,390
					第3段階	650	1,640	3,293	98,790
					第4段階	1,570	2,150	4,723	141,690
夜勤職員配置加算					27単位	} 基本加算分に含まれています			
福祉施設栄養マネジメント加算 (利用者全員)					12単位				

第1段階	市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者 または生活保護費受給者
第2段階	市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階	市町村民税非課税世帯で第2段階以外の方 (課税年金収入80万超266万未満など)
第4段階	上記以外の方

※上記金額以外に日常生活費 (1,000円) 預かり金管理費用 (3,000円) 毎月加算されます。



社会福祉法人 高木福祉会  
特別養護老人ホーム あすなろ

〒270-2251 松戸市金ヶ作138

TEL. 047-311-7001